

部局名	総務企画部	所属名	総合企画課 統計調査室	所属長名	設楽 岩	電 話	483-1151 内線2334
-----	-------	-----	-------------	------	------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3107		事務事業名称	指定統計調査事業						短縮コード	経常	3107	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	05	統計調査費	目	02	指定統計調査費		
区 分	☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務			根拠法令等		統計法及び各種関係法令								
☐ その他														
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）														
国の統計法及び各種関係法に基づいて、国、県からの委託により指定統計調査を実施する。														
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	06	計画推進のために							
プライバシー意識の高まりや調査協力が得られない事業所等の増加により、調査環境は年々悪化している。そのため調査員の確保も難しくなっている。また、今後はインターネット等を利用した調査方法が取り入れられることが計画されており、調査員等の事務量は軽減すると思われるが、職員の事務量は増加することが予測されるため、対応を図る必要がある。					大項目（節）	01	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進							
					中 項 目	01	パートナーシップによるまちづくりの推進							
					小項目（施策）	02	市民参加体制の充実							
					細 項 目	03	市民ニーズの的確な把握と市政への反映							
				実施計画の計画事業										
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		平成19年4月 ～ 平成20年3月		計画事業費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	各種指定統計調査事業 千葉県年齢別・町丁字別人口調査、千葉県毎月常住人口調査、平成19年教育統計（学校基本調査）、平成19年商業統計調査、平成19年就業構造基本調査、平成19年全国物価統計調査、平成19年工業統計調査、平成20年住宅・土地統計調査単位区設定、統計調査員確保対策事業							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成19年度に実際に行ったこと： 調査員等の募集（調査区設定）→調査員等の千葉県への推薦→調査員等説明会の開催→調査員による調査票の配布と記入依頼→調査員による取集→指導員等審査（産業分類格付け）→千葉県へ提出							
	※平成20年度に計画していること： 同上							
意図 （何を狙っているのか）	各種指定統計調査を的確且つ迅速に実施する。							
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外							
区 分				単位	1 8 年度	1 9 年度		2 0 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	指定統計調査数	件	6	8	8	7	
	指標 2	登録統計調査員数	人	85	89	92	89	
	指標 3							
活動指標	指標 1	調査員・指導員数	人	115	128	133	138	
	指標 2	調査員等説明会実施回数	回	5	12	12	5	
	指標 3	登録調査員の統計調査従事状況	人	50	89	83	89	
成果指標	指標 1	調査員・指導員の確保率	%	100	100	100	100	
	指標 2	調査員等説明会の実施率	%	100	100	100	100	
	指標 3	登録統計調査員の確保率	%	101	100	103	100	
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード	3107	事務事業名称	指定統計調査事業				所属名	総合企画課 統計調査室
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。				☐ 改革・改善して継続		法定受託事務であるため、今後、国により調査制度の見直しが行われれば、業務が改革・改善される可能性はあるが現状のまま継続されると予測される。	
					☐ 手法プロセスの改革・改善			
					☐ 事業規模の拡大・縮小			
					☐ 統合・役割見直し			
				☐ その他				
				☐ 廃止				
				☐ 休止				
			☒ 現状のまま継続					
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			法定受託事務であるため、今後、国により調査制度の見直しが行われれば、業務が改革・改善される可能性はあるが現状のまま継続されると予測される。		
			削 減	不 変	増 加			
	成 果	向 上	☐	☐	☐			
		不 変	☐	☒	☐			
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
総括的な意見としては近年プライバシー意識の高まりにより、各種指定統計調査に対して市民の協力が得られない状況にある。	

所属長コメント	国及び県からの委託事務であり、市では円滑かつ公正な統計調査の実施に努めなければならないが、統計調査の実施にあたり調査環境はプライバシー保護や生活形態の多様化により困難な状況に置かれている。統計は国を初めとする行政の策定資料や社会の情報基盤として幅広く活用されており、円滑な調査の実施や公正な統計を得るためには、国や県による統計思想の普及が必要である。	
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続	担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。
	☐ 手法プロセスの改革・改善	
	☐ 事業規模の拡大・縮小	
	☐ 統合・役割見直し	
		☐ その他
☐ 廃止		
☐ 休止		
☒ 現状のまま継続		